

くらしの 情報

お知らせ

らくらく筋トレ大会

今年も筋トレ体操の考案者である首都大学東京の浅川康吉教授を迎え「らくらく筋トレ大会」を実施します。体力測定会も行いますので、ぜひご参加ください。未体験の方のご参加もお待ちしています。

▼日時 9月26日(木)午後1時から受付開始、午後1時30分〜午後4時まで開催

▼内容 浅川康吉教授(首都大学東京)による「らくらく筋トレ体操ポイント講座」、岡崎大資准教授(群馬パース大学理学療法学科)による体力測定会など

▼場所 公民館多目的ホール
▼その他 上履き、タオルなど

どをお持ち下さい。

▼問合せ 村地域包括支援センター(役場内) ☎24-5111(内線135)

無料法律相談会

群馬弁護士会による、一斉無料法律相談会を実施します。

群馬県弁護士会所属の弁護士が、さまざまな法的トラブルについて、皆さんの相談にお応えします。

相談は無料、秘密は厳守します。なお、相談には予約が必要です。ひとりで悩まず、ぜひ相談してください。

▼日時 10月1日(火)午後1時〜午後4時

▼場所 昭和村役場 2階会議室

▼予約・問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111(内線111)

新築・増築・減失時は役場税務課まで連絡を

建物(家屋)には、固定資産税が課税されます。

建物を新築・増改築した時や、取り壊した時、用途変更をした時は、忘れずに税務課までご連絡ください。

該当するお宅には後日、職員がお伺いし、確認させていただきます。

なお、家屋調査の申請書を

各区長さんを通じて9月に配布しますので、提出のご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課 ☎24-5111(内線121)

昭和中和吹奏楽部

「秋のタベコンサート」

今年も昭和中学校吹奏楽部による「秋のタベコンサート」を開催します。子どもから大人までお楽しみいただける楽しいコンサートです。ぜひお越しください。

▼日時 9月15日(日)午後5時30分開場、6時00分開演

▼会場 公民館多目的ホール

▼入場料 無料

▼問合せ 昭和中学校 ☎23-7321

「おもちゃ花火」を

安全に

夏に使用する機会が増える「おもちゃ花火」は、正しい使い方をしないと大きな事故やケガにつながる可能性があります。使用方法や注意書きをよく読んで、安全に遊びましょう。

▼安全に遊ぶための注意点

- ・子どもだけで遊ばない
- ・一度にたくさんの花火に火を付けない
- ・人や家に向けない
- ・花火をポケットに入れない

▼SFマーク 日本煙火協会

が実施する安全検査に合格した「おもちゃ花火」に付いているマークです。お買い求めの際の参考にしてください。

▼問合せ 群馬県消防保安課 ☎027-226-2242

住宅用

火災警報器の設置を

住宅火災は夕方に多く発生しますが、住宅火災における死者は就寝時間帯に多く、死者の約半数は火災の発生に気付かず逃げ遅れたことによるものです。また住宅火災による死者の約7割は高齢者です。

住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務づけられています。身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できますので、まだ設置していない家庭は設置しましょう。

また既に設置している家庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。

▼問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111(内線111)

税務署での相談は

「まず電話予約」を

10月1日(火)から、沼田税務署でこれまで行っていた申告書の入力や保管などの事務を、前橋税務署内の「事務処理センター」で行うこととし

ました。

これに伴い、申告書や申請書・届出書等の郵送による提出先が変わります。納税証明書の交付、現金による納税、予約による相談は、従来どおり沼田税務署で行います。

なお、相談は、予約されずにお越しいただいた場合、対応できないことがあります。

▼提出先 〒371-8686 前橋税務署 事務処理センター(沼田税務署)

▼電話相談・問合せ 沼田税務署 ☎22-2131

下水の適正な使用を

下水管などの「つまり」は専門業者でなければ対応することができません。流出物による設備機器故障は、村経費の増大にもつながり、いずれ下水料金にも反映されることとなります。適正な使用に皆さまのご理解ご協力をお願いします。

「使用上の注意点」

調理残物は生ゴミ処理し、鍋などの油分をティッシュなどで拭き取り捨ててください。排水口などの生ゴミは溜めなくてください。ウエットティッシュなどは水に溶けません。ゴミ箱へ捨

▼問合せ 建設課上下水道係
☎24-5111(内線161)

「はかり」の定期検査

計量法第19条の規定により、取引および証明に使用する「はかり」は、定期検査の受検が義務づけられています。

「はかり」の定期検査は消費者の安心につながります。事業者の皆さんも消費者の安心のために、必ず定期検査を受けましょつ。

▼検査日時 9月5日(木)

▼検査会場 社会体育館(10時～12時)、保健センター(13時～15時)

▼定期検査の対象 取引・証明に使用する「はかり(分銅・おもりを含む)」

▼問合せ 群馬県計量検定所
☎027-26312436

募集

東京2020オリンピック
聖火ランナー募集

東京2020オリンピックの群馬県を走る聖火ランナーを募集します。募集チラシを役場、村公民館等で配布しています。

▼日時 令和2年4月1日(水)

▼募集人数 1名

▼対象(次の条件を満たすこと) ①平成20年4月1日以前生まれ(国籍・性別不問)で

18歳未満の方は保護者の同意が必要 ②村内在住 ③政治的・宗教的メッセージを伝える目的でない

▼募集期限 8月20日(火)

▼申込方法 村教育委員会事務局に直接お申し込みください。

▼申込み・問合せ 教育委員会事務局 ☎24-5120(内線203)

普通救命講習

突然の急病人発生、そんな緊急時に居合わせたときに行える応急手当があります。心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけませんか。

▼日時 9月8日(日)午前9時から正午まで

▼場所 西消防署(みなかみ町羽場59-4)

▼定員 10人

▼費用 無料

▼申込方法 電話により申し込み(※土日祝日も受付)

▼申込期間 開催日前日まで(定員になり次第締め切り)

▼問合せ 利根沼田広域中央消防署 ☎24-1734

水害・土砂災害

警戒レベル4で全員避難を!

■問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111(内線111)

村では、国土交通省や気象庁が観測する河川の水位情報や雨量情報を監視するとともに、現地警戒監視活動により情報収集などを行い、災害発生の恐れが高まったと判断されたときに、以下の避難情報を発令します。

今年度からは、警戒レベルが5段階に分けられ、レベル1・2は気象庁から、レベル3～5は村から発令します。レベル3・4が発令されたら、速やかに避難先、またはより安全な場所へ避難しましょう。

高い
危険度
低い

警戒レベル5 災害発生! 命を守る行動を

警戒レベル4 全員避難!

警戒レベル3 高齢者等は避難!

警戒レベル2 洪水注意報、大雨注意報

警戒レベル1 警報級の可能性

※【警戒レベル5】は、すでに災害が発生している状況であり、必ず発令されるものではありません。